

令和元年度 南部クリーンセンター焼却施設 維持管理状況

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2に基づき、一般廃棄物の焼却施設である南部クリーンセンターの維持管理に関する情報を公開するものです。

排ガスの測定は、ダイオキシン類については年1回、それ以外の項目の測定は2か月に1回行っています。また、水銀については、大気汚染防止法の改正(H30.4.1)により、年3回(4か月に1回)の測定を行っています。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
焼却処分した一般廃棄物(可燃ごみ)の量(ton)	1号炉	0.00	292.38	2688.54	1828.52	0.00	2479.46	2956.87	1746.74	3079.69	1118.99	2600.49	1131.54
	2号炉	246.07	0.00	353.32	3080.28	1665.29	920.66	1321.88	733.82	2883.08	1326.54	1581.52	1796.17
	3号炉	2529.13	1322.92	1293.51	224.33	2733.76	1073.50	2868.35	1396.98	2058.10	1648.80	2275.55	1522.45
	計	2775.20	1615.30	4335.37	5133.13	4399.05	4473.62	7147.10	3877.54	8020.87	4094.33	6457.56	4450.16
連続測定結果 燃焼室中の燃焼ガス温度(°C) 【維持管理基準:800°C以上】	1号炉	-	985	980	930	-	1001	1020	985	1010	984	981	992
	2号炉	1032	-	969	977	959	973	971	1009	1011	969	980	1016
	3号炉	1037	996	987	931	968	973	984	969	971	962	957	966
ろ過式集じん器に流入する燃焼ガスの温度(°C) 【維持管理基準:概ね200°C以下】	1号炉	-	160	160	160	-	160	160	160	160	160	160	160
	2号炉	160	-	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
	3号炉	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
連続測定結果 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度(ppm) 【維持管理基準:100ppm以下】	1号炉	-	7	8	9	-	7	9	6	8	7	7	6
	2号炉	6	-	8	7	6	7	6	5	5	4	5	4
	3号炉	9	7	11	7	7	9	7	8	8	7	9	6

※燃焼室中の燃焼ガス温度、ろ過式集じん器に流入する燃焼ガスの温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度は通常運転時の月平均値を記載

排ガス測定結果

排ガス中のダイオキシン類の濃度 (ng-TEQ/m³) 【規制値:0.1ng-TEQ/m³】	試料採取日		測定結果が得られた日		測定結果	
	1号炉					0.000030
2号炉	R1.10.2		R1.10.30		0.000014	
3号炉					0.000014	

排ガス中のばい煙量 又はばい煙濃度	試料採取日 測定結果が得られた日	単位	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	K値11.5で計算される測定時排出基準値
			1号炉	試料採取日 測定結果が得られた日		R1.6.5 R1.6.24	R1.7.3 R1.7.29		R1.10.2 R1.10.30	R1.11.28 R1.12.6			
1号炉	硫酸酸化物(排出量)	mN/h	<0.012	<0.012		<0.011	<0.011			<0.012			
1号炉	硫酸酸化物(濃度)	ppm	33.7	33.9		32.7	32.4			34.1			
1号炉	ばいじん	g/mN	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001			<0.001			0.04g/mN
1号炉	塩化水素	mg/mN	5.6	8.8		1.0	5.6			4.9			700mg/mN(O₂12%換算)
1号炉	窒素酸化物	ppm	29	25		27	25			23			250 ppm(O₂12%換算)
1号炉	水銀(検出下限0.01)	μg/mN		0.43			0.01			<0.01			50 μg/mN
2号炉	試料採取日 測定結果が得られた日	単位			R1.7.3 R1.7.29	R1.8.2 R1.8.26	R1.10.2 R1.10.30	R1.11.28 R1.12.6		R2.1.17 R2.1.28		R2.3.16 R2.3.26	
2号炉	硫酸酸化物(排出量)	mN/h			<0.012	<0.012	<0.011	<0.012		<0.012		<0.012	K値11.5で計算される測定時排出基準値
2号炉	硫酸酸化物(濃度)	ppm			33.6	34.4	33.7	34.3		34		34.8	
2号炉	ばいじん	g/mN			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001		<0.001	0.04g/mN
2号炉	塩化水素	mg/mN			13.0	3.9	1.5	5.7		5.4		4.0	700mg/mN(O₂12%換算)
2号炉	窒素酸化物	ppm			27	28	28	27		22		27	250 ppm(O₂12%換算)
2号炉	水銀(検出下限0.01)	μg/mN			0.08	-	-	0.01		-		0.01	50 μg/mN
3号炉	試料採取日 測定結果が得られた日	単位	H31.4.8 H31.4.24	R1.6.5 R1.6.24		R1.8.2 R1.8.26	R1.10.2 R1.10.30		R1.12.2 R1.12.26		R2.2.4 R2.2.25		
3号炉	硫酸酸化物(排出量)	mN/h	<0.011	<0.012		<0.011	<0.01		<0.012		<0.012		K値11.5で計算される測定時排出基準値
3号炉	硫酸酸化物(濃度)	ppm	32.4	33.1		32.7	32.4		34.4		33.4		
3号炉	ばいじん	g/mN	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001		<0.001		0.04g/mN
3号炉	塩化水素	mg/mN	1.0	4.2		2.5	1.5		1.2		4.5		700mg/mN(O₂12%換算)
3号炉	窒素酸化物	ppm	8.2	22		23	23		22		24		250 ppm(O₂12%換算)
3号炉	水銀(検出下限0.01)	μg/mN	0.17	-		0.04	-		<0.01		-		50 μg/mN

冷却設備及び排ガス処理施設に堆積したばいじんの除去を行った日

除去実施項目	除去実施日
冷却設備	備考のとおり
排ガス処理設備	備考のとおり

備考)冷却設備については3回/1日、排ガス処理設備については常時、払い落としを機械的に実施。また、定期点検時に人手による清掃を実施。